

1 開催日時

平成27年2月6日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟第1会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 武石委員 岩田委員 真如教育長

事務局：阿部学校教育部長 石井学校教育部参事 小俣社会教育部長

小坂橋統括指導主事 福嶋庶務係長

欠席委員：藤宮委員

4 協議項目

(1) 平成26年度卒業式における教育委員会告辞(案)について

(2) 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて

(3) その他

- ・各特定事業主との連名による東大和市特定事業主行動計画(第3期)策定について(方針確認)

5 会議の要旨

(1) 平成26年度卒業式における教育委員会告辞(案)について

①主な説明

- ・東大和市立小・中学校の卒業式の告辞(案)を提示した。

②主な内容

- ・小学校の告辞文、「自分を信じて進み」とあるが、前文に仲間の大切さなどがうたわれていることから「仲間を信じ」を追記した方が良いのではないか。
- ・中学校の告辞文、「日本の中学校生活」とあるが、「東大和の中学校生活」も追記した方が良いのではないか。

(2) 桜が丘市民広場の一部に係る用途変更及び所管換えについて

①主な説明

- ・新学校給食センター建設のため、建設用地である桜が丘市民広場の一部について用途変更及び所管換えを行う。
- ・用途は、桜が丘市民広場から給食センターへ、所管については、社会教育部から学校教育部への変更を行う。

②主な内容

- ・特になし。

(3) その他

- ・各特定事業主との連名による東大和市特定事業主行動計画(第3期)策定について(方針確認)

①主な説明

- ・東大和市特定事業主行動計画とは、職員の仕事と子育ての両立支援や地域社会における職員の子育て支援参加を推進していくために策定するものである。現計画期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとなるため、終了に伴う次期計画の策定に当たり市長等の連名で策定することについての意思確認である。
- ・特定事業主は、東大和市次世代育成支援対策推進法の特定事業主等を定める規則の規定に基づき、「東大和市長、東大和市議会議長、東大和市教育委員会、東大和市選挙管理委員会、東大和市代表監査委員」(以下「市長等」という。)である。計画の対象となる職員は、市長等が任命する職員である。

②主な内容

- ・市長等の連名で策定することで確認した。
- ・計画の目標3中の「男性職員は、育児休業取得者ができるようにしましょう。」とあるが、過去に取得した職員で該当者はいたのか。期間的には短かったが取得した職員はいる。